# 小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Nの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

---

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

| | |
|---|---|
| (1) 国の政治の基本を定めた、日本でいちばん大切なきまりを何というか | 日本国憲法<br>（憲法 でも正解） |
| (2) 憲法を改正するときに、最終的に国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか | 国民投票 |
| (3) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか | 勤労 |
| (4) 国民の三つの義務のうち、子どもに受けさせる義務があるものは何か | 教育<br>（普通教育 でも正解） |
| (5) 憲法の初めにあって、憲法の考え方や目的を述べている部分を何というか | 前文 |
| (6) 国会が作る、国民みんなが守らなければならない国のきまりを何というか | 法律 |
| (7) 国会が衆議院と参議院の二つの議院からなるしくみを何というか | 二院制<br>（両院制 でも正解） |
| (8) 内閣の最高責任者で、国会議員の中から国会が指名する人を何というか | 内閣総理大臣<br>（首相・総理大臣 でも正解） |
| (9) 医療・年金・働く人の仕事など、くらしと健康にかかわる仕事を担当する省はどこか | 厚生労働省<br>（厚労省 でも正解） |
| (10) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか | 裁判員制度<br>（裁判員裁判 でも正解） |
| (11) 日本にただ一つしかない、いちばん上の裁判所を何というか | 最高裁判所<br>（最高裁 でも正解） |
| (12) 三審制では、一つの事件について最大何回まで裁判を受けられるか | 3回<br>（三回 でも正解） |
| (13) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか | 高等裁判所<br>（高裁 でも正解） |
| (14) 国会が、ふさわしくない行いをした裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判を何というか | 弾劾裁判<br>（弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解） |
| (15) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか | 三権分立 |
| (16) 国民が投票して、国会議員や市長などの代表者を選ぶことを何というか | 選挙 |
| (17) 衆議院議員や市町村長に立候補できるのは、何さいからか | 25さい<br>（25歳・満25さい でも正解） |
| (18) 市長や都道府県知事の任期は何年か | 4年<br>（四年 でも正解） |
| (19) 国や市などが、学校・道路・ごみ処理などの費用にあてるために、国民から集めるお金を何というか | 税金<br>（税 でも正解） |
| (20) 都道府県や市区町村が、住民の意思にもとづいて自分たちで地域の政治を行うことを何というか | 地方自治 |